

日本の法教育改善の方向性

兵庫教育大学 橋本 康弘

1. 日本の法教育の実情 - 法を教育内容として扱う社会科を中心に -

(1) 法制度学習が「まかり通る」法教育

現行法体系や国会、裁判所といった統治機構を学習対象とし、理解を学習原理とした活動
理解を中心としているために、現行法制度を無批判に享受する危険性がある
法を既存の存在として前提化するために、子どもたちの法意識として、「法を守るべきもの」「法を破るもの；『抜け穴探し』を行う」を持つ可能性がある

(2) 憲法中心主義が「まかり通る」法教育

労働法など憲法以外の内容が扱われるが、中心内容は憲法条文・判例を内容とする。
子どもたちが社会に出た後で、「当惑し、直面する可能性を持つ問題」というのは、
憲法に関するものではなく、消費者法とか刑法、刑事訴訟法といった内容である。

2. 日本法社会の実情

(1) 「法化」社会としての現代社会

民主主義社会を形成し、安定発展させる手段としての法が社会的要求に対応して多様に作られているが故に、法規範が定立され複雑化している。
権利者と義務者の間で多くのトラブルや紛争を抱えている。

(2) 独特の「法文化」を持つ社会

人々の間に、裁判忌避、「義理、人情、友情を重視する」といった意識が広く存在する。
司法制度を軽視する側面を持つ社会

(3) 民主主義社会の維持・安定・発展に不可欠な法システム

合理的な法的問題解決システムとしての役割を担う法システムの維持・発展こそが民主主義社会の基盤である。
民主主義社会を形成する市民は、法システムの維持・発展に関与する必要がある(法社会に求められる市民性)。

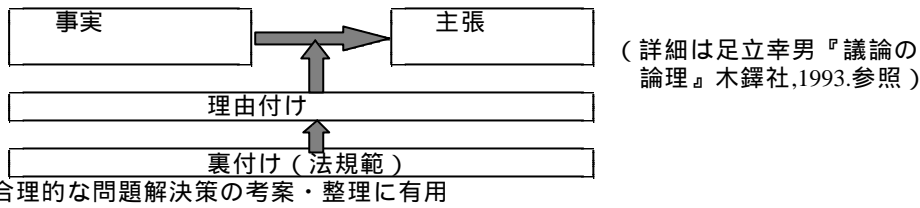
3. 法授業改善の方向性 - ルール形成を基軸とする授業 -

(1) ルール形成(合理的意思決定)とは何か

問題性の高い社会的状況(法的問題)に対して、合理的な解決過程を通して、トゥールミン図式による主張の正当化を踏まえ、クラス社会の中で検討・合意する中で問題解決策を考案する。そして、最終的に社会において通用する新たなルールを作成する。
法システム内で発生する紛争を解決する(司法的アプローチ)、法システム内で機能不全を起こしている制度の問題を解決する(立法的・行政的アプローチ)がある。

主張正当化としてのトゥールミン図式

事実・主張・理由付け・裏付け（法規範）を論理的に構成する手段



(2) 「紛争解決的」法授業

教材としての法的葛藤問題

権利者の権利主張によって生じる法的な葛藤を教材として据える。例えば、信教の自由と公教育の宗教的中立性（学生間の公平性）が対立した「剣道拒否事件」（拙稿「精神の自由と法的問題」星村平和監修『中学校社会科教諭のためのCD-ROM 授業資料集』ニチブン,2002.）

教材化の留意点；生徒の切実性（子どもが自分の問題として解決できる教材）

授業方法としての「法的決定」

第三者的客観的問題解決過程としての「法的決定」

授業過程	法的決定過程
概念の枠組みに基づく問題 となっている状況の理解	事実の確定 状況把握のための視点の考慮 状況の概念に基づく把握
状況の評価・意思決定	便益・コストの考慮 関連視点の考慮 問題解決策の確定
討論・決定・ルール作成	討論・最終的意思決定

授業計画

資料1「学校カメラ事件」参照（ビデオ参照）

(3) 「制度構築的」法授業

教材としての「2面性を持つ」制度

制度の「理念」と「実態」が異なるもの、制度の「良し」「悪し」が議論となるもの
制度に何らかの問題を抱えている（機能不全に陥っている）

授業方法としての制度理解・分析・評価・再構築

授業計画

資料2「司法制度を考える」参照

4. 法カリキュラム改善の方向性
 - 法制度理解から法反省・批判・法システム参画を基盤としたカリキュラム編成へ -

表1 法関連教育カリキュラムの類型（発表者作成）

原理		教育（教材）内容	学習過程	育成される態度
理解	法制度	法体系や統治機構といった法制度	子どもたちの理解が進む学習過程（クイズやクロスワードパズル、物語など）	法制度の受容
	法機能	法体系や統治機構といった法制度だけでなく、制度の運用（機能）や機能不全		法制度・機能の受容
反省	時間的対象化	法制度（機能）の成立や進展過程	紛争解決過程や制度吟味過程	自国法制度を客観的に見る（自国法制度を正当化する態度も作られやすい）
	空間的対象化	他国（法）文化（価値・価値に基づく運用）	自国（法）文化との法的葛藤問題解決過程	自国法制度を客観的に見る
批判		現在の法判断（法制度）・法実践（運用）に対する世界史・自国史・地理・政治教材を用いた法判断・法実践の成立要因	法原理に基づく吟味・検証過程	自国法制度を首尾一貫し合理的に見る
参画	形式的	紛争解決	法的決定	合理的に紛争解決する態度を作る
		関与	概念習得 - 概念使用（模擬的使用）	合理的に関与できる態度を作る
	実践的	公共的なコミュニティ問題の解決策策定	解決策策定 - 解決策表明（他者評価）	調整的に問題を解決する態度を作る

二重線内は、法を目的的に学習するカリキュラムを指す。他は、法を手段的に学習するカリキュラムにあたる。

アメリカ法関連教育（Law Related Education）の8つの初等・中等教育用プロジェクトも上記の原理に位置づけることができる（資料4参照）。

(1) 法を目的的に学習するカリキュラム
 - 法制度学習・法機能学習・法反省学習・法批判学習 -

制度自体の理解を原理とするカリキュラム構成（法制度学習）では、法を受容する態度だけを生まれさせてしまう（現在の日本の法教育が該当）。

法制度学習を一步すすめた法制度の運用を学習するカリキュラム編成（法機能学習）では、法の実態を理解することが可能になるが、法制度・法機能を受容する態度を生まれさせてしまう。

法制度・機能学習を一步すすめた法に対する時間的・空間的対象化に基づく反省を学習原理とするカリキュラム編成（法反省学習）では、自国法制度の時間的な成立・進展過程を制度の吟味過程として理解することで、自国法制度を客観的に見る態度を作る（自国法制度を正当化しやすくする態度も育成する）。また、他国法文化に基づく法制度・法機能の理解（空間的対象化）をすることで、自国法制度（文化）を客観的に見る態度を作る。

法の運用を示す法機能、法機能や法制度が成立する基本的な現代社会で合意されている法原理をトータルで学習内容とし、法原理に基づいて現代の法制度や法運用を過去の歴史（世界史・自国史）教材や地理教材、政治教材を用いて吟味・検証する学習（法批判学習）は、自国法制度を首尾一貫し合理的に見る態度を作る。

(2) 法を手段的に学習するカリキュラム

- 紛争解決学習・法システム関与学習・法システム実践的参画学習 -

紛争解決を原理とするカリキュラム構成（紛争解決学習）では、合理的な裁判官がやるような合理的な問題解決過程で、法的葛藤問題を解決することを子どもたちに求める。その結果、法システムの中で合理的に紛争を解決する態度を作らせる。法システムに関与することを原理とするカリキュラム構成（法システム関与学習）では、法システムに関与するために必要な行動（法形成や法の変更に関する行動等）を理解させ、子どもたちに模擬的に行動を行わせることで、法システムに合理的に関与できる態度を作らせる。

法システムに実践的に参画することを原理とするカリキュラム構成（法システム実践的参画学習）では、コミュニティで起こる問題の解決策を様々な資料収集の手だてを使用して考察し、策定する。その後で、市民から選ばれた審査員に審査してもらうことで、他者評価を行う。このような学習では、子どもたちは調整的に問題解決する態度を作らせる。

(3) 法制度学習から法反省・批判学習への転回必要性

法システムに関与・参画する市民を育成するためには、法を受容的に見る態度を育成する学習ではなく、過去や他国の法制度と比較し、自国法制度を客観的に見る態度が育成されるべきだし、法原理に基づく法制度・法運用を批判的に見る態度が育成されるべきである。

(4) 法システム参画学習の必要性

法システムに関与・参画する市民を直接的に育成するためには、法システムの機能である紛争解決やその法システムへの関与したり、政策提案を通して法システムに実践的に参画する学習が必要である。

資料1 授業計画「学校カメラ事件⁽¹⁾」(中学校公民的分野・高等学校現代社会)

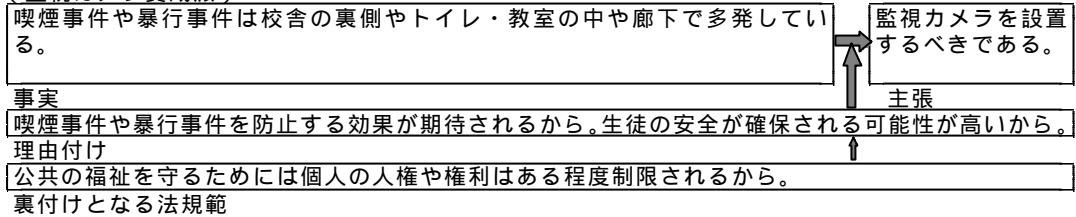
本時の目標

- a. プライバシーに関する法的葛藤問題についてその問題内容をプライバシーの観点から理解する。
- b. プライバシー侵害容認派、侵害反対派のどちらかの立場に立って、トゥールミン図式⁽²⁾を用いて合理的理由付けやそのように主張できる背景にある法規範について客観的事実に基づいて述べることができる。
- c. プライバシー侵害容認派、侵害反対派の両立場に立ってそれぞれの便益とコストを考察し、理解する。
- d. 今回の監視カメラ設置について手続きの面での不備があることや肖像権の侵害になることを理解する。
- e. 学校の政策をどうするべきかについてトゥールミン図式を用いて合理的理由付けやそのように主張できる背景にある法規範について客観的事実に基づいて述べるができる。

段階	主な発問・学習活動	生徒から引き出したい知識	学習構造
導入	1. プライバシーの権利とは何か 日本国憲法ではどの条文によって保障されているのか	プライバシーの権利とはひとりにしておいてもらう権利であり、私生活・私事を他人の干渉から保護する権利である。憲法13条の幸福追求権に含まれると考えられている。	学習の前提となる知識の確認
展開(1)	2. 法的葛藤問題「学校カメラ事件」の問題状況を確認しよう	生徒は学校内での出来事や教室の中で、プライバシーに関するどのような内容をどのようにしているのか。なぜそうしようとしているのか。 生徒は学校内での出来事や教室の中で、プライバシーに関するどのような内容をどのようにしているのか。なぜそうしようとしているのか。	問題状況の確認
展開(2)	3. 監視カメラ設置賛成派、反対派の主張をしよう	図1を参照	論点の提示
展開(3)	4. 監視カメラ設置賛成派、反対派の主張を分析しよう	(反対派の場合)便益は、監視カメラがないことで自由に行動することができる。安心して仲間との関係を作ることができる。ビデオで記録した内容が別の用途(生徒の発言の監視など)に使われる可能性を排除できる。コストは、財政上の負担が増える。生徒の自由な活動を阻害し、個性を發揮できなくなったり、生徒の行動が平坦になる可能性がある。 生徒や保護者に事前に監視カメラを設置することを知らせていないのは問題があるのではないか。	便益・コストの考慮 関連視点の考

段階	主な発問・学習活動	生徒から引き出したい知識	学習構造
	監視カメラの設置についてその他に問題はないのか。	音と映像を記録する監視カメラは事前に被写体の了解（保護者や生徒）なく、音や映像を記録し保存し続けることは肖像権の侵害にあたる。	学習構造
まとめ	学校側はどのような政策を打ち出すべきか。なぜそうすべきか。このような政策はどのような事実から導き出されるのか。理由を裏付け法規範は何か（生徒各自による政策策定；ツールミン図式；図2、クラスでの議論、最終的意思決定）	図2参照	政策策定・クラス討論・最終的意思決定
	この授業でルール化できることは何ですか	学校の政策は様々な自由権や公共の福祉、手続きを尊重した形で作られないといけない	ルール作成

（監視カメラ賛成派）



（監視カメラ反対派）

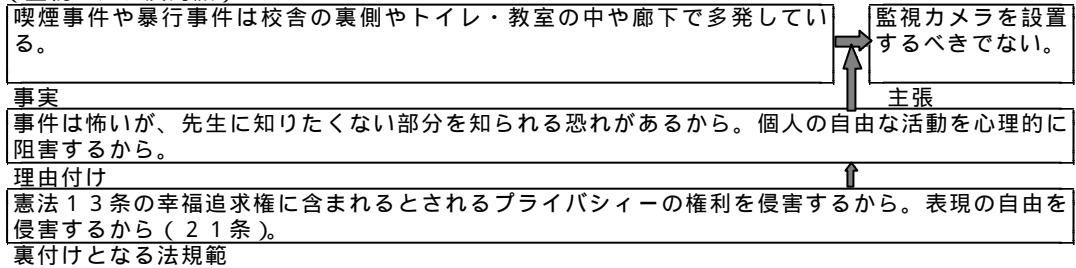


図1 監視カメラ賛成派・反対派のツールミン図式例

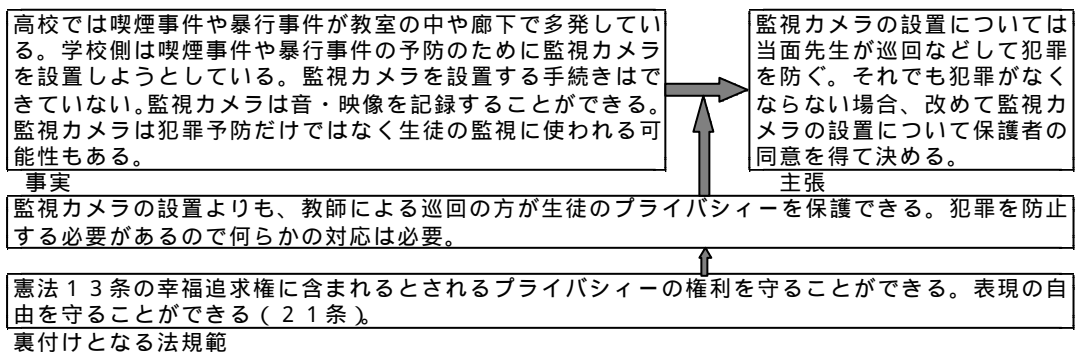


図2 学校が行うべき「のぞましい政策」のツールミン図式例

資料2 授業計画「司法制度を考える⁽³⁾」

本時の目標

- a. 日本の刑事裁判制度の良し悪しをトウルミン図式を用いて合理的理由付けやそのように主張できる背景にある根拠について客観的事実に基づいて述べることができる。
- b. 日本の刑事裁判制度の問題点をトウルミン図式を用いて合理的理由付けやそのように主張できる背景にある根拠について客観的事実に基づいて述べることができる。
- c. 日本の刑事裁判制度の改善策についてトウルミン図式を用いて合理的理由付けやそのように主張できる背景にある根拠について客観的事実に基づいて述べるができる。

段階	主な発問・学習活動	生徒から引き出した知識（生徒から予想される解答）	学習構造
導入 1. 日米地位協定におけるアメリカ兵引き渡し問題	なぜアメリカ政府は被疑者のアメリカ兵を日本側に引き渡さなかったのか 日本の刑事裁判制度には問題があるのか。あればどのような問題なのか。その問題を改善するためにはどうすべきなのか。	日本の無罪率が極端に低いために日本側に引き渡されると被疑者のアメリカ兵が十分に調べられることもなく、有罪にされると考えた？など	問題意識の確認
展開(1) 2. 日本の刑事裁判制度	日本の刑事裁判制度はどのようなになっているのか。 その制度は悪いものなのか。良いものなのか。主張に關係する事実とそう主張する理由、理由の裏付けとなる民主社会の理念は何か。 (生徒による調べ学習・トウルミン図式作成；図3参照・意見交換)	憲法38条の規定で「違法な手続きでとられた自白は証拠としてはいけない」と憲法33条では実質的な理由が明らかになってなければ裁判所は逮捕状を発することができない規定があり、被疑者の人権を重視したものとなっている。しかし、捜査を優先する意味から警察の留置場での拘置を認める拘禁2法も存在し、捜査の優先も考慮されている。	制度の理解・分析・評価
展開(2) 3. 日本の刑事裁判制度の実態(問題点)	日本の刑事裁判制度の実態はどうなっているのか。 刑事裁判制度の問題点は何か。主張に關係する事実とそう主張する理由、理由の裏付けとなる民主社会の理念は何か。(生徒による調べ学習・トウルミン図式作成；図4参照・意見交換)	別件逮捕や被疑者に強要した自白、偽証の疑いのある証拠やずさんな科学鑑定などの証拠採用されている。また被疑者への自白の強要を起こされる「代用監獄」制度が実施されている。また裁判官も捜査の違法性や人権侵害的な実態を直視せず捜査官を信頼し捜査結果を無批判に受け入れる場合もある。	制度の実態の理解・分析・評価
展開(3) 4. 日本の刑事裁判制度の改善策	日本の刑事裁判制度の改善策として実施されようとしていることはどのようなことか。どのような問題点が指摘されているのか。 あなたが考える日本の刑事裁判制度の改善策はどのようなものが挙げられるか。主張に關係する事実とそう主張する理由、理由の裏付けとなる民主社会の理念は何か。(生徒による調べ学習・トウルミン図式作成；図5参照)	一般市民が参加する参審制度を導入することで、職業裁判官による「世間ずれ」を改善し、市民の「社会常識」を裁判に反映させようとする。公判の回数多さや量刑判断を市民が行うことの精神的な圧迫感、量刑判断に市民が関わることの「裁判官の独立」の侵害、法教育の必要性など	制度の再構築
まとめ 5. 日本の刑事裁判制度の改善策の話合い	(生徒が提案した改善策について)賛成か、反対か。どのような事実からその主張が導き出されるのか。そう主張する理由は何か。 理由の裏付けとなる民主社会の理念は何か。(生徒による調べ学習・トウルミン図式作成、合議、合意)		

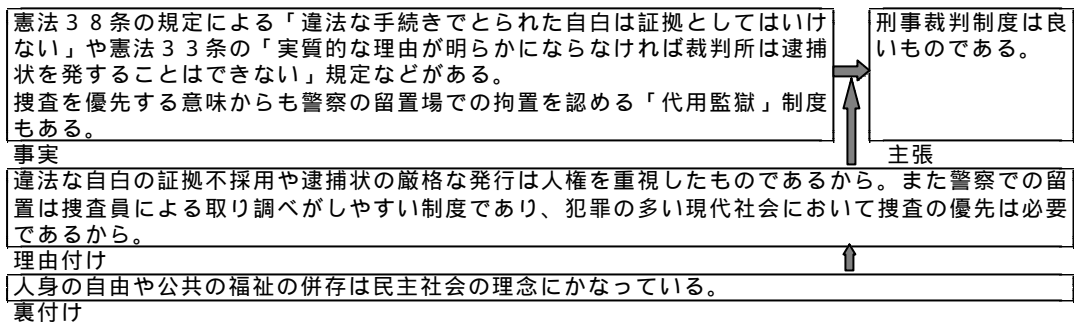


図3 日本の刑事裁判制度の理解・分析・評価におけるトゥールミン図式例

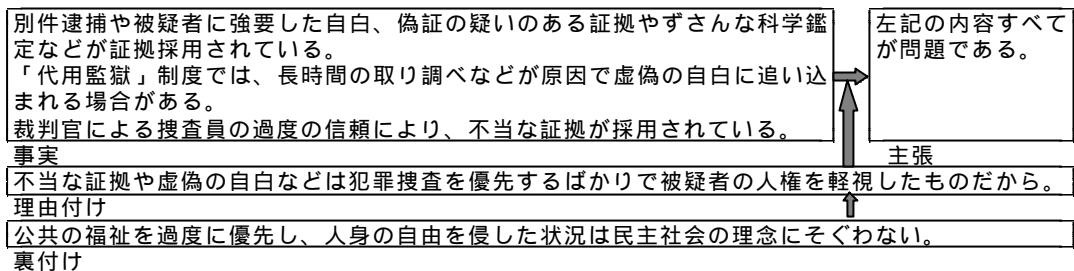


図4 日本の刑事裁判制度の実態の理解・分析・評価におけるトゥールミン図式例

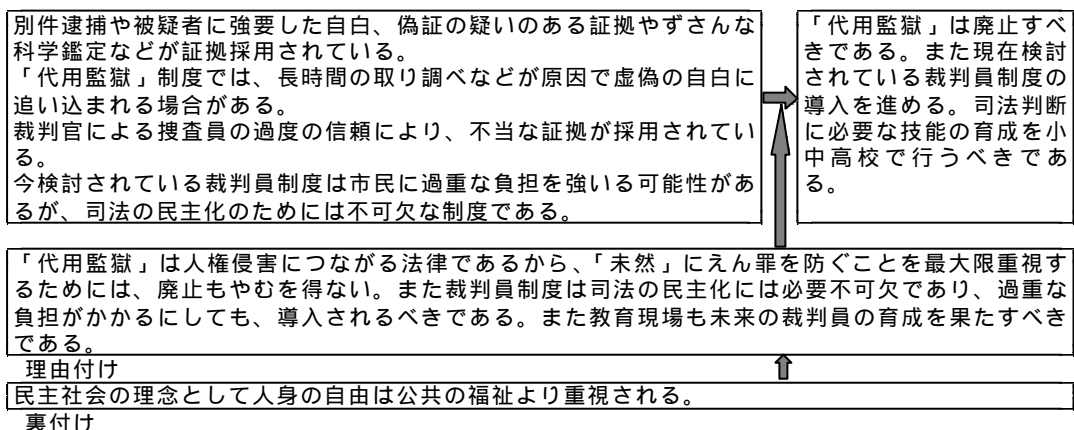


図5 日本の刑事裁判制度の(再)構築におけるトゥールミン図式例

【各授業計画における註】

- (1) 本授業の詳細については、拙稿「民主主義社会における市民育成としての法教育－日本の法教育の改善のために」日本弁護士連合会『自由と正義』vol.52,2001.2,42-49.を参照。なお、本授業については、「釜ヶ崎監視カメラ訴訟」(大阪高裁平成8年5月14日判決)の論点を参考にした(棟居快行『基本的人権の事件簿』有斐閣,1997,p.94-102.)
- (2) トールミン図式については、足立幸男『議論の論理』木鐸社,1993.が詳しい。
- (3) 本授業については、平田浩一「民主主義の理念から制度のあり方を考える「現代社会」の単元開発－単元「司法制度を考える」教授書試案－」中国四国教育学会『教育学研究紀要』第2部47巻,2002,pp.128-134.を参考に発表者が再構成したものである。なお、本授業の詳細は拙稿「政治や経済の見方考え方を問うテスト問題の作成法」星村平和監修『社会科教育へのアプローチ－社会科教育法』現代教育社,2002,pp.191-197.がある。

資料3 アメリカ法関連教育8プロジェクトの概略

	『憲法の学習』	『アメリカにおける刑事司法』	『法と歴史における冒険』	『法と文化について教える』	『社会科における法』	『自由社会における法』	『私は市民』	『プロジェクト・シズン』	
内容構成	<p>自由に関する憲法（アメリカ合衆国憲法、修正条項、批准された修正条項）</p> <p>憲法の目的と起源（憲法の特徴、定義、憲法に基づく政府の種類、憲法の目的、条文の手続き、外国憲法との相違性、連合規約の目的と起源）</p> <p>憲法における政府に関する本質（連邦主義の基本的な定義と特徴、司法審査、分立、予算、弾劾、拒否権、司法行動主義と先例拘束の原則）</p> <p>憲法の修正や解釈（参政権制定過程、エホバ証人が国旗掲揚を拒否する事件の裁判、修正条項1条の表現の自由に関する裁判過程）</p> <p>最高裁の最も注目すべき判決（連邦法を無効とする判決を下した判例、合衆国銀行への州の課税権を否定する判決を下した判例）</p>	<p>1 犯罪と被害者（暴力犯罪とは何かといった犯念、犯罪被害者の権利、犯罪の種類）</p> <p>2 犯罪と被害者（警察組織、警察による逮捕・捜査に関する規定、警察における問題性）</p> <p>3 刑事事件（裁判システムにおける役割、裁判構造、逮捕規定、公判規定）</p> <p>4 矯正（罰則の目的、罰則の歴史、判決の種類、罰則の問題性、刑務所以外の矯正制度、死刑制度の是非）</p> <p>5 少年の裁判（少年裁判と成人裁判制度の違い、非行少年の概念、少年裁判の組織・制度、少年の権利規定、少年犯罪者の成人の裁判所への移送過程）</p> <p>6 解決（犯罪の原因、犯罪に対する政府諸機関、市民の関与、学校の組織とそれぞれの政策、その是非）</p>	<p>1 巻（ルールと法（チュマッシュ村の諸制度、習慣、紛争、紛争解決のためのルールの成立））</p> <p>2 財産権（プロブロ市長の娘の盗難事件に関する紛争、財産権に関する紛争解決のためのルール）</p> <p>3 権威（ゴールドラッシュ村でのトラブルの多発、警察官の必要性、警察官の行動の制限の必要性、警察官の誕生）</p> <p>1 移民多様性平等保護（移民してきた価値、アメリカにあった差別の是正のためにどのような政策が採られたのか）</p> <p>2 デュープロセス（ニューイングランドの保安官の取った問題行動、ニューイングランドのデュープロセスの改善）</p> <p>3 権威（ジョージ三世にける権による権利侵害の過剰の進めと是正の過程）</p> <p>4 権利と責任（マティソンはなぜ権利章典を作ったのか、権利章典の内容、修正条項の内容と解釈）</p>	<p>法と文化：日本（集団の価値を重視する、義理・人情・和の重視、訴訟を避ける、少年的価値を重視する、交番制度の実現、親子心中は犯罪として処罰すべき習い）</p> <p>法と文化：東南アジア（Hmong、アジミヤマニズムのHmong部族もある。先祖の義務があり、文化に従わないと行けない。一夫多妻制度である）</p> <p>法と文化：メキシコ（死は生と同様に重要である。家族が社会の単位である、父に権威がある、子どもを矯正できない場合は奴隷に売る、社会階層制度を取る。酒浸りは死刑となる）</p>	<p>『法と王冠』</p> <p>1 どこから規則はやってきたのか（法の発生と「法治主義」）</p> <p>2 ハムラビの宝（統一成文法の成立と「罪刑法定主義」）</p> <p>3 血の宿怨（裁判所の成立と「司法権の独立」）</p> <p>4 古きよき英国へようこそ（陪審裁判所の成立と「司法権への市民参加」）</p> <p>5 ルネサンス期イタリア（行政訴訟の成立と「抵抗権・自由権」）</p> <p>『公共の福祉の促進』</p> <p>1 新世界の法（独立前のアメリカ大陸；法制度は紛争を解決するとする機能の形成に関する法的判断を吟味する）</p> <p>2 3単元『アメリカのアルバム』</p> <p>1 最初の議会と憲法（連邦議会議員のとった行動を法機関に携わる人物の資質や在り方を基に吟味する）</p> <p>他7単元略</p> <p>『犯罪の問題』</p> <p>1 犯罪と市民（犯罪を減らすための法的手段について立法行政の施策を比較し吟味する）</p> <p>他3単元略</p>	<p>法原理・法判断・法実践批判学習</p>	<p>レベル 『責任』の場合</p> <p>1 責任とは何ですか（責任の根拠、責任の問題の吟味、「アメリカ大統領としての責任は何か」）</p> <p>2 責任を果たす時の便益とコストは何ですか（責任を果たす時の結果とはどのようなものか、便益がコストよりも大切かどうかをどのように決めますか「原生地に立公園を作るかどうかを決める責任（経済的利益が自然動物の保護か）」）</p> <p>3 葛藤する責任の間でどのように解決すべきですか（責任の問題をどのように解決するのか「友人との約束を実現する責任（友人との約束に自分の楽しみの実現か）」）</p> <p>4 誰が責任があると考えられますか（責任を決定する時にどの知的道具が便利ですか、この出来事に責任があると考えられるのは誰ですか、「学校における生徒の成績が悪いことに対する責任の所在（学校長か教師か生徒か等）」）</p>	<p>コース『ルールと法の制定』の場合</p> <p>A ルールの定義、ルールが作られる理由、ルールを作る主体としての市民、投票権を有する市民、よいルールの条件、動物園における「憲法」作成）</p> <p>B （政府の形式、リーダーの選出方法、権力獲得手続き、アメリカ合衆国憲法の内容、政府部門の複数編成、市民クラブのルール：運営組織の在り方）</p> <p>C （法とルールの相違性、ルールと法の持つべき性質、法を必要とする状況、修正条項4条の解釈、運動選手に対する薬物テストの実施に関する法的問題）</p> <p>D （投票方法、投票過程への市民参加の必要性、投票過程への市民参加による便益と不参加による損失、フロリダの投票権法に関する討論）</p>	<p>1 コミュニティにおける公共政策問題を確認する（学校の問題例「生徒が卒業し、社会に出た後に必要な十分な技術・技能を学校教育は生徒に身につけさせていない等」の提示）</p> <p>2 クラス研究のための問題を選ぶ</p> <p>3 クラスが研究する問題について情報を集める（情報源の利用法、調査する際の注意点、この問題に対して起している法律や施策は何か、この問題に対して個人や団体はどのような意見を持っているのか）</p> <p>4 クラスポートフォリオを作成する（仮説としての政策策定、問題の責任の所在、問題に対するコミュニティの不满、諸団体の意見の長所・短所、政策内容の長所、政策内容の短所）</p> <p>5 ポートフォリオを発表する（コミュニティの代表者の前で発表、政策実現のための必要な行動）</p> <p>6 自分たちの学習経験を評価する（学習の反省）</p>
学習形態	憲法条文（判例）・統治機構学習	犯罪捜査・解決・防止の機能学習	法制度の成立・進展学習（学習過程；法制度の成立；紛争解決法制度の進展；制度吟味）	他国（法）文化（価値・規範・制度・行動）学習（学習過程；アメリカ法との法的葛藤問題解決学習）	法原理・法判断・法実践批判学習	「法的決定」（責任概念・問題解決方法）に基づく法的葛藤問題解決学習	法行動概念に基づく法システム関与学習	法的問題解決策策定を通じた実践的参画学習	
学習原理	制度理解	機能理解	時間的対象化による反省	空間的対象化による反省	批判	紛争解決	関与	実践的参画	